

BIZCOLI（ビズコリ）会員規約

第1章 総則と目的

第1条 総 則

本規約は、公益財団法人九州経済調査協会が運営する BIZCOLI（呼び方「ビズコリ」、BIZ COMMUNICATION LIBRARY の略）の利用に関して必要な事項を定める。

第2条 目 的

BIZCOLI は、会員資格を有するすべての個人を対象とした会員制のライブラリーとし、九州における「知の集積・交流・創造」拠点として、会員に対してビジネス人脈の形成支援、ビジネスの最新情報・アイデアの提供、スキルアップのための個室空間の提供等のサービスを行う。

第3条 適用の範囲

この規約は、BIZCOLI を利用する者すべてを対象とする。

また、利用に際する詳細な規則については、九州経済調査協会が別途利用規則を定める。九州経済調査協会は、この他にも必要に応じて規則を定め、また適宜変更することができる。これらの規則の効力はすべての利用者に及ぶものとする。

第2章 サービス

第4条 開館時間・休館

開館時間は、平日が 10 時～21 時、土曜日が 10 時～18 時とする。

休館は、日曜日、祝日、年末年始、その他九州経済調査協会が定める日とする。

2 前項のほか、天災地変等により開館が困難な場合、施設が不測の損害を被った場合、または施設の改修・補修等が必要になった場合には、全部または一部を休館、閉鎖する。

第5条 サービス内容

会員は、利用規則に定めた会費を支払うことで、BIZCOLI が提供する次のサービスを受けることができる。ただし、マイデスクゾーン、講演会などの一部のサービスについては会費以外の料金を徴収する。

- ①交流ラウンジ、知の森、知の回廊、マイデスクゾーン、ミーティングルーム、リモートミーティングボックス等の BIZCOLI 施設の利用
- ②BIZCOLI で開催される講演会・研究会・交流会等への参加
- ③収蔵する蔵書・資料や電子情報の閲覧・利用
- ④レファレンサー等による情報の提供

第3章 会 員

第6条 会員資格

満 20 歳以上の社会人（学生を除く）で、利用規則に定める入会手続きを完了した者を会員とする。

2 利用規則に定める退会手続きが完了するまで、会員としての資格は継続する。

3 会員規約や利用規則に違反するなど、会員に相応しくない行為を行う者、強引な営業・勧誘活動など他の会員に著しく迷惑をかける行為を行う者は、退会もしくは除名する。

4 会員及び会員に準ずる者は、下記のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとする。また、下記に該当する者は、第1項の要件を満たしても入会を認めない。入会後に、下記に該当することが発覚した場合には、会員資格を取り消す。

- ・暴力団、暴力団と何らかの関係のある団体・企業、総会屋等に所属あるいは関与している者

- ・その他上記に準ずる反社会的勢力であると九州経済調査協会が認めた団体・組織に所属あるいは関与している者

5 九州経済調査協会が事業運営に必要と判断した場合には、現在および将来の会員数の上限の設定、ならびに会員資格の内容および条件等を変更することができる。

第7条 会員の種類および会費等

会員の種類や入会金・会費、会費等の支払い方法については、別途利用規則にて定める。

2 九州経済調査協会が事業運営に必要と判断した場合には、会費を変更することができる。その際には、1ヵ月前までに会員に通知する。

第8条 会員の義務

会員は、BIZCOLIの健全な発展および会員相互の交流の促進に積極的に関わるよう努める。

2 会員は、請求書等の送付が可能な住所、Eメールアドレス、所属企業・団体名等の会員登録に必要な情報を、九州経済調査協会に伝える。また、登録した情報の変更等がある場合は、直ちに届け出る義務を負う。

3 九州経済調査協会は、個人情報保護法を遵守し、九州経済調査協会の定めるプライバシーポリシーに則って、入手した個人情報を適切に管理する。個人情報は、BIZCOLIの事務手続きや運営のためだけに使用するものとし、上記の目的以外に第三者に開示、提供、預託することはない。ただし、会員相互の交流支援のため、本人の許諾を受けて他の会員に開示することがありうる。

第4章 雑 則

第9条 損害賠償等

会員は他の会員やBIZCOLIの施設やサービス、BIZCOLIスタッフ、および九州経済調査協会等に対し損害を与えた場合、九州経済調査協会は、当該会員に対して損害の賠償を要求でき、当該会員はこれを賠償する義務を負う。

第10条 この会員規約の変更は、九州経済調査協会理事長が定める。

第11条 この会員規約に定めるもののほか、必要な事項は理事長が別に定める。

附 則 この会員規約は2012年4月1日から施行する。

附 則 この会員規約の改正は2021年8月30日から施行する。

附 則 この会員規約の改正は2024年4月10日から施行する。

附 則 この会員規約の改正は2024年10月1日から施行する。

以 上